

日本珪素医科学学会 認定制度に基づく登録手続きについて

当学会の認定制度は、珪素を応用した商品として、当学会の推奨品承認品認定制度に基づく厳正なる審査の結果、認定されます。

手続きには、以下のものが必要になります。

- ・ 審査申請費 (50,000 円)
- ・ 認定審査申請書 (推奨品／承認品をお選びいただき、詳細の記入をお願い致します)
- ・ 商品各 2 本ずつ
- ・ 成分分析データ

審査申請費をお振り込み後、審査申請書・商品各 2 本ずつ・分析データを学会事務局にご送付下さい。

推奨品／承認品として審査認定後、年間登録費(推奨品：200,000 円／承認品：100,000 円)と商品パッケージまたはラベル印刷時の認定マーク使用料(別途規定あり)をお振り込みいただき、お振り込み確認後、学会推奨品／承認品として商品を販売していただけます。後日、認定証をお送り致します。

ご不明な点がございましたら、事務局にお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本珪素医科学 学会
〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-6-16 北村ビル 6F
TEL:050-3774-8680 FAX:050-3774-8681

◆お振込先◆

『ゆうちょ銀行』から振り込みの場合		『ゆうちょ銀行』以外の金融機関からの振り込みの場合	
記号	14000	銀行名	ゆうちょ銀行
番号	43005611	店名	四〇八 (読み ヨンゼロハチ)
なまえ	シャ)ニホケイイカガ ヲガ ヲカ	店番	408
		預金種目	普通預金
		口座番号	4300561